

北とぴあ、赤羽会館、滝野川会館の使用料改定について

～ 区民優遇制度【詳細版】 ～

区民優遇制度の導入により、会館施設について、施設利用の料金・申込開始時期に差を設けることで、区民の皆さまの利用を促進します。既に登録をされている皆さまも、区民優遇制度をご利用になる場合には、改めて区民利用者としての登録が必要となります。登録の際には、公的証明書等により、区民であることを確認させていただきますのでご協力をお願いいたします。

区民の皆さま

1. 区民利用者とは(区民の定義)

以下の個人、団体を区民利用者としてします。

- 個人 人:区内に住所を有する者
※在学・在勤は含まれませんのでご注意ください。
- 団体(法人):区内に事業所を有する団体
- 団体(その他):区内に住所を有する者がその団体の構成員の半数以上を占める団体
かつ
登録者が区内に住所を有する者であること
※登録者は公的証明書等の提示が必要です。

2. 区民であることを証明する確認書類

以下の公的証明書等で区民であることを確認させていただきます。

- 個人 人:免許証、健康保険証、住基カード、パスポートなど
- 団体(法人):法人登記簿、会社案内(パンフレット)、ホームページなど
- 団体(その他):登録者は個人と同じ

3. 区民利用者登録の手続き

北とぴあ・赤羽会館・滝野川会館の窓口において、以下の手順で区民利用者としての登録を受付けます。

- 個人 人:①公的証明書等の提示+②登録申請書の提出
- 団体(法人):①公的証明書等の提示+②登録申請書の提出
- 団体(その他):①公的証明書等の提示(登録者)+②登録申請書の提出
+③団体登録名簿の提出

※既に登録をされている皆さまは、新カードと引換えに旧カードをご提出ください。

※区民優遇制度導入後の利用者登録手続きは、窓口のみとなりますのでご注意ください。

※インターネットでの登録手続きはできなくなりましたのでご注意ください(予約は可能です)。

区民以外の皆さま

4. 区民以外の皆さまの登録手続きなど

区民以外の皆さまの登録手続きには公的証明書の提示は必要ありません。また、団体(その他)の登録においても団体登録名簿の提出は必要ありません。登録申請書に必要事項を記載のうえ、北とぴあ・赤羽会館・滝野川会館の窓口にご提出ください。

在学・在勤の皆さまも区民優遇制度導入後は区民以外の利用者としてのご利用となりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

※既に登録をされている皆さまは、旧カードのままでも区民以外の利用者として今後も施設をご利用いただくことができます。

※区民優遇制度導入後の利用者登録手続きは、窓口のみとなりますのでご注意ください。

※インターネットでの登録手続きはできなくなりましたのでご注意ください(予約は可能です)。

共通の事項

5. 適用時期

平成24年10月以降の申込みで、平成25年4月以降の利用分について適用します。

ただし、北とぴあのホールは、平成25年10月以降の利用分について適用します。

※北とぴあのホールとは、さくらホール、つつじホール、飛鳥ホール、カナリアホール、スカイホール、ペガサスホール、展示ホール(全日・全面利用)をいいます。

	施設	申込日	利用日	旧料金	新料金
北とぴあ	ホール (12ヶ月前予約可能施設)	平成24年9月1日	平成25年9月	●	
		平成24年12月1日	平成25年9月	●	
		平成24年12月1日	平成25年10月		●
		平成25年1月5日	平成26年1月		●
赤羽会館 滝野川会館	その他会議室等※ (6ヶ月前予約可能施設)	平成24年9月1日	平成25年3月	●	
		平成24年10月1日	平成25年3月	●	
		平成24年10月1日	平成25年4月		●
		平成25年1月5日	平成25年7月		●

※その他会議室等には、北とぴあのホール以外の施設および赤羽会館、滝野川会館のすべての施設を含みます。

6. 登録証の有効期限

登録証の有効期限は6年間です。登録の更新は有効期限の3ヶ月前から有効期限日まで行うことができます。登録内容に変更があった場合は、届出が必要になります。

7. 区民優遇制度の詳細

◆利用料金◆

区民の皆さまの料金はこれまでと変わりません。区民以外の皆さまの料金の割増割合は以下のとおりです。施設別の料金は、各施設の料金表をご覧ください。

	施設	区民	区民以外
北とぴあ	さくら・つつじホール	通常料金	1.2倍
	楽屋・シャワー室	通常料金	1.2倍
赤羽会館	講堂	通常料金	1.2倍
滝野川会館	大ホール	通常料金	1.2倍
北とぴあ	リハーサル室	通常料金	1.5倍※1
赤羽会館 滝野川会館	その他会議室等※2	通常料金	1.5倍

※1 北とぴあのさくら・つつじホール、赤羽会館の講堂、滝野川会館の大ホールと合わせてリハーサル室を利用する場合は、1.2倍の割増しとします。

※2 その他会議室等には、北とぴあの飛鳥ホール等の平床ホール、赤羽会館の大ホールや滝野川会館の小ホールなどを含みます。

また、北とぴあにおいては、併せて入場料割増制度を導入します(赤羽会館・滝野川会館においては既に導入済みです)。入場料割増制度とは、施設使用者が入場料等を5,001円以上徴収し施設を使用する場合に使用料を1.5倍割増して設定する制度です。この制度は、区民と区民以外の皆さまともに適用します。なお、入場料等には教材費等の実費は含みません。

◆申込受付開始時期◆

これまで北とぴあ、赤羽会館、滝野川会館において、窓口(電話含む)やインターネットでの申込受付開始時期に違いがありましたが、共通の開始時期を設定いたします。平成24年10月以降の予約申込みから、下記のとおりとなります。

	北とぴあホール※ (12ヶ月前予約可能施設)			北とぴあ会議室等・赤羽会館・滝野川会館 (6ヶ月前予約可能施設)		
	抽選会	窓口(電話)	インターネット	抽選会	窓口(電話)	インターネット
区民	12ヶ月前の1日	2日以降	5日以降	6ヶ月前の1日	2日以降	5日以降
区民以外		15日以降	16日以降		15日以降	16日以降

※北とぴあホールとは、さくらホール、つつじホール、飛鳥ホール、カナリアホール、スカイホール、ペガサスホール、展示ホール(全日・全面利用)をいいます。

※毎年1月は、区民の皆さまの抽選会が5日、窓口が6日、インターネットが10日となります。区民以外の皆さまの日程に変更はありません。

※窓口(電話)予約の上記日程が休館日にあたる場合は、その翌日となります。

(例)平成24年10月の区民以外の方の窓口(電話)予約申込受付開始時期は16日となります。

◆お問い合わせ◆

北とぴあ:施設予約受付(03-5390-1105)

赤羽会館:赤羽会館受付(03-3901-8121)

滝野川会館:滝野川会館受付(03-3910-1651)